

IP アドレス等料金体系改定(案)

IP アドレス等料金体系改定に関し、下記 1、2 の内容で実施することについてご承認願います。

1. IP アドレス等料金体系改定案

IP アドレスおよび AS 番号の料金を以下の通りとする。

■維持料 (変更)

JPNIC から割り振りまたは割り当てを受けている場合に、保有する IP アドレス総量に応じて、以下の計算式により算出した金額を年間の料金 (維持料) として支払うものとする。

(対象: IP アドレス管理指定事業者(IP 指定事業者)が JPNIC から割り振りを受けた IP アドレス (PA アドレス)、特殊用途用プロバイダ非依存アドレス(特殊用途用 PI アドレス)、歴史的 PI アドレス)

なお、IPv4 および IPv6 両方のアドレスの割り振りを受けている場合は、該当する維持料をそれぞれ算出し、金額の高い方を維持料として支払うものとする。

IP アドレスと AS 番号の両方を保有している場合は、保有している IP アドレス数に基づいて算出した維持料のみ支払うものとする。

最低料金額を年間 52,500 円(消費税込)とし、算出額がこれに満たない場合、この金額を支払うものとする。

IPv4 アドレスによる算出額 = $(65000 \times 1.3^{(\log_2[\text{保有アドレス総数}] - 9)}) + \text{消費税}$

IPv6 アドレスによる算出額 = $(65000 \times 1.3^{(\log_2[\text{保有アドレスの} / 56 \text{の個数}] - 23)}) + \text{消費税}$

AS 番号のみを保有している場合は、保有している AS 番号の数に関わらず年間 52,500 円(消費税込)とする。維持料は毎年 4 月 1 日 0:00 時点の保有アドレス数に基づき算出する。

・ 維持料算出式の考え方

この算出式は、JPNIC の IP アドレス事業費用を賄える金額となるよう、APNIC の維持料算出式を参考にし、JPNIC の現行の階段型料金体系から、アドレス数に直接対応するように調整した。

IP アドレス管理費用を、保有しているアドレス数に応じて負担する金額を変化させる方式は、世界的な IP アドレス管理組織において共通で用いられているが、アドレス数に比例して金額を増やす方法では、最上位と最下位の金額差が非常に大きくなり、コストを適切に反映する形とはならないため、アドレス数の増加に応じて、上昇幅が緩やかになる形式となるような料金体系としてきた。

これは実質的にも、アドレス数と管理コストが比例するわけではなく、アドレス規模が大きくなるほど集約効果が高まり、コスト低減が可能であるという考え方によるものである。

APNIC は料金体系の変更にとまらぬ、これまで階段型だった料金体系をアドレス数に直接対応した金額算出となるような変更を行った。JPNIC もこれに倣い、JPNIC の IP アドレス事業費用を賄える金額となるように APNIC の算出式を調整した式を用いることとした。

■割り振り手数料、契約申請手数料、AS 番号割り当て手数料 (廃止)

IP 指定事業者の追加割り振りにかかるコストは維持料で賄うものとし、現行の割り振り手数料は廃止する。また、特殊用途用 PI アドレスの割り当て毎にかかる契約申請手数料、AS 番号割り当て手数料を廃止する。

・ 手数料廃止について

特殊用途用 PI アドレスと AS 番号は、割り当て時の工数に基づいた手数料を、それぞれ別個に設定して徴収していた。しかし、IP 指定事業者契約を含めた契約管理業務の工数見直しと合理化を行うことで、JPNIC と新たに何らかの契約締結を行う際に、契約料として徴収する方式とし、個別に割り当て時に手数料を徴収する方式をやめる。

IP アドレス割り振り手数料については、APNIC の Per Address Fee が廃止されたため、アドレス数に応じた料金形態とする必要性がなくなった。また、IPv4 アドレス在庫枯渇にとまらぬ、アドレス割り振りの業務工数全体が大きく減少できることから、維持料収入の範囲で吸収できるよう努力し、個別の手数料は徴収しないものとする。

■ 契約料（変更なし）

IP 指定事業者の新規契約にかかる契約料はこれまで通りとする。

ただし、特殊用途用 PI アドレスの契約申請手数料、AS 番号割り当て手数料の廃止に伴い、これまで JPNIC と契約関係がなく、新たに特殊用途用 PI アドレス割り当て、AS 番号割り当てを受ける場合は、新規契約のための手数料として IP 指定事業者と同様に契約料 262,500 円(消費税込)を支払うものとする。

2. 施行時期と経過措置

料金体系改定は、以下の計画で実施する。

2012 年度および 2013 年度の当初 2 ヶ年は経過措置期間とする。

	2012年度	2013年度	2014年度以降
PAアドレス 特殊用途用PIアドレス	経過措置		新維持料
	現行料金体系	現行料金体系	
歴史的PIアドレス AS番号	経過措置		
	新維持料の 50%割引	新維持料の 25%割引	

経過措置期間は、新たに課金対象となる歴史的 PI アドレスおよび AS 番号の維持料を、2012 年度 50%、2013 年度 25% 割引く。また、IP 指定事業者が保有する PA アドレスおよび特殊用途用 PI アドレスについては、現行の料金体系（契約料、契約申請手数料、維持料、割り振り手数料）を継続して適用する。

IP アドレス等料金体系改定の背景と今後の予定

A). 料金改定の背景

下記 2 点への対応を考慮し、IP アドレス等料金体系改定を行う。

- ・ APNIC 料金改定への対応

2010 年から APNIC の料金が大幅に改定され、JPNIC の支払額が約 30% 増加するとともに、これまで維持料計算の対象外となっていた歴史的経緯を持つプロバイダ非依存アドレス（以下、歴史的 PI アドレス）が課金対象に組み入れられることになり、JPNIC として対応する必要がある。

- ・ IPv4 アドレス在庫枯渇に向けた対応

IPv4 アドレス在庫枯渇後は、IPv4 アドレス割り振り手数料収入も無くなる一方で、在庫枯渇後も、分配済み IP アドレスを管理する業務は継続、維持していく必要がある。そのための費用も継続して確保していく必要がある。

また、枯渇後の IPv4 アドレス有効活用の面から、歴史的 PI アドレスに対する今後の取り扱いについて、国内の IP アドレスコミュニティからも対応が求められていた。

B). 今後の予定

2011 年 6 月 16 日

第 44 回総会（料金体系改定の審議）

2011 年 7 月～

改定した「歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス割り当て規約」の公示と規約への合意を確認する文書の取り交わし

（改定規約文書、説明資料、合意確認書面、請求見込み額等の文書を送付し、署名捺印した合意確認書面を返送いただく予定）

2011 年 12 月

第 45 回総会（進捗報告）

IP 管理指定事業者向け「IP アドレス割り当て等に関する規則」と特殊用途 PI アドレス向け「プロバイダ非依存アドレス割り当て規則」の改定公示

以上

(参考) 維持料算出例 (IPv4 アドレスに基づく算出額の例)

プレ フィク ス	ブロック個数	アドレス数	現行維持料 (指定事業者/ 特殊用途PIは 2013年度まで)	歴史的PIアドレス/AS番号の 経過措置期間の金額		新維持料 金額 (2014年度以降)
				2012	2013	
AS番号のみ			-	¥26,250	¥39,375	¥52,500
特殊用途用PIアドレス(1ネットワーク毎)			¥210,000	割り当てアドレスサイズ毎の金額		
/24	クラスC1個	256	¥262,500	¥26,250	¥39,375	¥52,500
/23	クラスC2個	512	¥262,500	¥34,125	¥51,188	¥68,250
/22	クラスC4個	1,024	¥262,500	¥44,363	¥66,544	¥88,725
/21	クラスC8個	2,048	¥262,500	¥57,671	¥86,507	¥115,343
/20	クラスC16個	4,096	¥262,500	¥74,973	¥112,459	¥149,945
/19	クラスC32個	8,192	¥367,500	¥97,464	¥146,197	¥194,929
/18	クラスC64個	16,384	¥472,500	¥126,704	¥190,056	¥253,407
/17	クラスC128個	32,768	¥577,500	¥164,715	¥247,072	¥329,430
/16	クラスB1個	65,536	¥840,000	¥214,129	¥321,194	¥428,259
/15	クラスB2個	131,072	¥1,102,500	¥278,368	¥417,552	¥556,736
/14	クラスB4個	262,144	¥1,396,500	¥361,879	¥542,818	¥723,757
/13	クラスB8個	524,288	¥1,753,500	¥470,442	¥705,663	¥940,884
/12	クラスB16個	1,048,576	¥2,215,500	¥611,575	¥917,362	¥1,223,149
/11	クラスB32個	2,097,152	¥2,793,000	¥795,047	¥1,192,571	¥1,590,094
/10	クラスB64個	4,194,304	¥3,517,500	¥1,033,561	¥1,550,342	¥2,067,123
/9	クラスB128個	8,388,608	¥4,200,000	¥1,343,630	¥2,015,445	¥2,687,259
/8	クラスB256個	16,777,216	¥4,200,000	¥1,746,719	¥2,620,078	¥3,493,437

金額は全て消費税込